

静岡県告示第760号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第3項の規定に基づき、静岡県農林技術研究所果樹研究センターの生産物売扱代金の徴収事務を委託したので、次のとおり告示する。

令和7年12月5日

静岡県知事 鈴木康友

1 委託先

(1) 所在地

静岡市清水区庵原町1番地

(2) 名称及び代表者の名前

清水農業協同組合

代表理事組合長 石切山 誠

2 委託期間

令和7年11月21日から令和8年3月31日